

平成22年第2回砂川市議会臨時会

平成22年2月15日（月曜日）第1号

○議事日程

- 開会宣告
開議宣告
- 日程第 1 会議録署名議員指名
議事日程報告
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第 1号 平成21年度砂川市一般会計補正予算
[予算審査特別委員会]
- 日程第 4 議案第 1号 平成21年度砂川市一般会計補正予算
- 日程第 5 選挙第 1号 中・北空知廃棄物処理広域連合議会議員の選挙について
閉会宣告

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員指名
沢田 広志議員
矢野 裕司議員
議事日程報告
- 日程第 2 会期の決定
自 2月15日 1日間
至 2月15日
- 日程第 3 議案第 1号 平成21年度砂川市一般会計補正予算
[予算審査特別委員会]
- 日程第 4 議案第 1号 平成21年度砂川市一般会計補正予算
- 日程第 5 選挙第 1号 中・北空知廃棄物処理広域連合議会議員の選挙について

○出席議員（13名）

議長	北谷文夫君	副議長	東英男君
議員	矢野裕司君	議員	武田圭介君
	飯澤明彦君		中江清美君
	吉浦やす子君		一ノ瀬弘昭君
	尾崎静夫君		土田政己君
	辻勲君		小黒弘君

沢田広志君

○欠席議員（1名）

増田吉章君

○ 議 会 出 席 者 報 告 ○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂川市長	菊谷勝利
砂川市教育委員会委員長	柴田良一
砂川市監査委員	奥山昭

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副市長	小原幸二
市立病院院長	小熊豊
総務部長 兼会計管理者	善岡雅文
市民部長	井上克也
経済部長	栗井久司
建設部長	西野孝行
建設部技監	金田芳一
市立病院事務局長	小俣憲治
市立病院事務局審議監	佐藤進
市立病院事務局技監	中村俊夫
総務課長	古木信繁
広報広聴課長	湯浅克己

3. 砂川市教育委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教育長	四反田孝治
教育次長	森下敏彦

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監査事務局局長	中出利明
---------	------

5. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事務局局長	角丸誠一
事務局次長	加茂谷和夫
庶務係長	佐々木純人
議事係長	石川早苗

開会 午前10時00分

◎開会宣告

○議長 北谷文夫君 おはようございます。ただいまから平成22年第2回砂川市議会臨時会を開会いたします。

◎開議宣告

○議長 北谷文夫君 本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の届け出のあった方を事務局長に報告させます。

○議会事務局長 角丸誠一君 本日の会議に欠席と届け出のありました議員は、増田吉章議員であります。

◎日程第1 会議録署名議員指名

○議長 北谷文夫君 日程第1、会議録署名議員の指名を議題とします。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、沢田広志議員及び矢野裕司議員を指名します。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第2 会期の決定

○議長 北谷文夫君 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今臨時会の会期は、2月15日の1日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、会期は1日間と決定いたしました。

◎日程第3 議案第1号 平成21年度砂川市一般会計補正予算

○議長 北谷文夫君 日程第3、議案第1号 平成21年度砂川市一般会計補正予算を議題とします。

議案に対する提案者の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 善岡雅文君（登壇） 議案第1号 平成21年度砂川市一般会計補正予算についてご説明いたします。

今回の補正は、第7号であります。

第1条は歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6億741万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ116億2,519万7,000円とするものでございます。

第2条は、繰越明許費であります。4ページ、第2表、繰越明許費に記載のとおり、国の平成21年度第2次補正予算に基づく地域活性化・きめ細かな事業9,079万6,000円及び学校耐震化事業、小学校費、中学校費、合わせて5億3,585万2,000円を平成22年度に繰り越すものであります。

第3条は、地方債の補正であります。5ページ、第3表、地方債補正に記載のとおり、学校耐震化事業に係る学校教育施設等整備事業債について8,350万円を補正し、補正後の限度額を10億2,620万円とするものであります。

初めに、18ページをお開きいただきたいと存じます。前段、今回の補正の趣旨についてご説明を申し上げたいというふうに存じます。今回の補正につきましては、主に昨年12月8日に閣議決定されたあすの安心と成長のための緊急経済対策の趣旨に沿った地元の中小企業向けの公共事業のみを対象とする地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業の創設に伴う事業、19ページに記載の12事業を計上するもので、単独事業で本年1月1日以降に予算計上される事業が対象となるものであります。砂川市の配分額は7,821万1,000円で、人口や財政力などに応じて配分されるものであります。今回の事業の選定に当たっては、補助金などの対象とならない単独事業で、ここ数年のうちに実施予定としていた事業を対象としたところであります。一方、23ページに記載の学校耐震化事業につきましては、昨年の6月議会におきまして予算を計上した耐震補強の実施設計が11月30日に完了し、あわせて大規模改修の設計も直営で完了したことから、これに係る事業費を計上するもので、財源内訳として安心・安全な学校づくり交付金のほかに国の1次補正に計上された地域活性化・公共投資臨時交付金及び交付税算入率100%の補正予算債を予定しており、一般財源が少ないものとなっております。なお、耐震化事業と関連して実施する補助対象外である空知太小学校玄関等改修工事及び石山中学校体育館改修工事については、地域活性化・きめ細かな事業に計上したところであります。

それでは、18ページの歳出のほうからご説明を申し上げます。2款総務費、1項1目一般管理費で、一つ丸、職員の福利厚生に要する経費1,000円の減額は、平成22年2月2日から中・北空知廃棄物処理広域連合に職員1名を派遣することから、これに係る福祉協会負担金約2カ月分を減額するものであります。

同じく5目財産管理費で、一つ丸、財産管理に要する経費3,226万5,000円の減額は、財政調整基金積立金の減額により財源調整を行うものであります。

同じく11目情報化推進費で、一つ丸、情報化推進に要する経費の備品購入費1,114万2,000円の補正は、昨年の7月臨時議会で補正を行った地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業1億9,845万6,000円の事業において、入札等により減額が大きく、交付限度額を事業費が下回る状況にありますので、今後年度内までに完了できる事業として新年度で予定していたイントラネット用パソコン77台の更新に係る経費を補正するものであります。

同じく15目地域活性化・きめ細かな事業費で、二重丸、地域活性化・きめ細かな事業に要する経費9,079万6,000円の補正は、前段ご説明いたしました趣旨にのっとり、ここ数年のうちに実施予定としていた補助金の対象とならない単独事業を前倒して実施するもので、記載のとおり砂川小学校前庭測量委託、測量設計委託料ほか工事請負費が11事業であります。なお、北3丁目通り歩道改修工事、西5条北通り歩道改修工事、北2丁目通り歩道改修工事につきましては、27ページに参考資料を添付しておりますので、ご高覧いただきたいと存じます。

次に、20ページ、4款衛生費、1項4目環境衛生費で、二重丸、中・北空知廃棄物処理広域連合に要する経費285万4,000円の補正は、各市町の派遣職員の人件費については派遣元の市町で支出し、その相当分を広域連合から分担金として収入することとされたことから、砂川市からの派遣職員に係る給料、職員手当、共済費、災害補償費、福祉協会負担金の合計103万5,000円を補正し、あわせて歳入として広域連合から派遣職員分担金を同額計上するものであります。中・北空知廃棄物処理広域連合負担金181万9,000円は、広域連合の経費負担割合に基づき、広域連合の維持管理費は過去3カ年の平均ごみ量割とされており、平成21年度の広域連合に係る経費は参考資料ナンバー2に記載のとおり1,068万7,000円であり、砂川市の負担割合17.0243%により181万9,000円となるものであります。なお、各構成市町の負担金は参考資料の35ページに記載のとおりであります。

次に、22ページ、10款教育費、2項1目学校管理費で、二重丸、学校耐震化に要する経費3億6,781万1,000円の補正及び3項1目学校管理費で、二重丸、学校耐震化に要する経費1億6,804万1,000円の補正は、学校の耐震化及びこの補助を利用しての大規模改修に係る経費で、砂川小学校校舎地震補強等工事、空知太小学校校舎地震補強等工事、石山中学校校舎地震補強等工事につきましては、耐震補強工事では耐震指標であるI_s値に応じて外部の耐震ブレース設置、内部の耐震壁などを行い、外部改修では外壁全面塗装、屋根ふきかえ、アルミサッシ取りかえ、内部改修では床の全面張りかえ、壁、天井の全面塗装、建具の取りかえ等を行います。石山中学校屋体地震補強等工事につきましては、耐震補強工事ではブレースの取りかえ、外部改修、屋根ふきかえを行い、段差解消のための段差部分のフローリング張りかえも耐震補強工事にあわせて行うものであります。なお、従来から懸案でありました各小学校のトイレにつきましては、和式大便器を洋式大便器に取りかえる工事などもあわせて行うものであります。なお、工期につきましては3月下旬から10月下旬を予定しておりますが、夏休み期間を中心に極力授業に支障の出ないような工期の設定をしてみたいと考えております。また、この工事が完了しますと砂川市の学校耐震化率は100%となるものであります。

次に、24ページ、13款職員費、1項1目職員費で、一つ丸、職員の給与等に要する経費96万4,000円の減額は、中・北空知廃棄物処理広域連合派遣に係る人件費につ

いて減額するものであります。

以上が歳出でありまして、歳入につきましては7ページ、総括でご説明をいたします。14款国庫支出金5億1,041万5,000円の補正は、耐震補強に係る安全・安心な学校づくり交付金3億3,564万3,000円、補助事業の地方負担分に充当する地域活性化・公共投資臨時交付金9,656万1,000円、今回創設された地域活性化・きめ細かな臨時交付金7,821万1,000円であります。

18款繰入金1,246万4,000円の補正は、財政調整基金の繰り入れで財源調整するものであります。

20款諸収入103万5,000円の補正は、中・北空知廃棄物処理広域連合派遣職員の人件費相当分の分担金であります。

21款市債8,350万円の補正は、耐震補強に係る学校教育施設等整備事業債であります。

以上が本補正の歳入、歳出、歳入予算であります。26ページには地方債の現在高の見込みに関する調書を添付しておりますので、ご高覧の上、よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長 北谷文夫君 以上で議案の提案説明を終わります。

これより議案第1号の総括質疑に入ります。

質疑ありませんか。

土田政己議員。

○土田政己議員 平成21年度砂川市一般会計補正予算について、大きく2点について総括質疑をさせていただきます。

第1点目は、地域活性化・きめ細かな臨時交付金についてお伺いをいたします。この臨時交付金は、提案説明にもありましたように民主党政権があすの安心と成長のための緊急経済対策として平成21年度第2次補正予算において創設されたものでありますけれども、まず最初に伺いたいのは前自公政権のときの地域活性化交付金等との違いは何か、まずお伺いをしたいというふうに思います。

それから、2点目に総額、予算総額では5,000億円でありますけれども、そのうち4,500億円について今回第1次交付限度を決めて各市町村に配分されたようでありますけれども、砂川市の配分額が全道各市町村に比較して非常に少ないというふうに思われます。この交付限度額の算定基準と算定方法について、先ほど少しお話ありましたけれども、詳しくお伺いしたいというふうに思います。

3つ目に、この臨時交付金の用途についてであります。本緊急経済対策の趣旨に沿ったきめ細かなインフラ整備事業で、平成22年1月1日以降に地方公共団体の予算に計上される事業に限るというふうにされて、先ほどもそういう説明がありましたけれども、この意味はどういうことなのか、具体的にちょっとお伺いしたいなというふうに思います。

この点で最後に、第2次配分500億円がありますけれども、この第2次配分の時期と活用についてどのようにお考えになっているのか、この点をお伺いします。

大きな2つ目に、中・北空知廃棄物処理連合に要する経費についてでありますけれども、先ほど提案説明がありましたように広域連合の負担金が189万9,000円ですか、が計上されておりますが、この中に循環型社会形成推進交付金を交付を受けるための地域計画の作成委託料が含まれているのかどうなのか。私どもが伺うところによりますと、この地域計画が既に道を通じて国に提出されて交付金承認の申請が終わっていると聞いておりますが、それは事実なのかどうかお伺いして、第1回目の質疑といたします。

○議長 北谷文夫君 総務部長。

○総務部長 善岡雅文君（登壇） 地域活性化・きめ細かな臨時交付金について、私のほうからご答弁を申し上げます。

まず最初に、地域活性化交付金との違いについてでございます。これにつきましては、これまで平成20年度の第1次補正予算における地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金、以後地域活性化・生活対策臨時交付金、地域活性化・経済危機対策臨時交付金と地方公共団体が地域活性化に資する事業を実施するための交付金が補正予算として計上されてきたところであります。地域活性化・きめ細かな臨時交付金は、平成21年度の第2次補正予算に計上されたものであり、補正予算は1月28日に成立しておりますが、この交付金はあすの安心と成長のための緊急経済対策において、電線の地中化、都市部の緑化などきめ細かなインフラ整備事業等を支援することとされたことを踏まえ創設された交付金でありますので、地方公共団体に対しあすの安心と成長のための緊急経済対策の趣旨に沿ったきめ細かなインフラ整備事業の実施により、地元の中小企業、零細事業者の受注に努め、積極的に地域活性化等に取り組むことが求められております。交付対象事業につきましては、橋梁の補修、電線の地中化、都市部の緑化、森林の路面整備、路網装備、その他公共施設または公用施設の建設または修繕に係る事業で、平成22年1月1日以降に地方公共団体の予算に計上され、追加的に実施される事業とされております。これまでの各交付金との違いであります。交付金対象事業がこれまでの各交付金におきましては交付金の趣旨に沿うハード事業及びソフト事業を対象としておりましたが、本交付金につきましてはインフラ整備事業の実施が求められており、実施計画策定における質疑応答などにおきましても建設または修繕に該当しなければならないとされているなど、ハード事業における建設または修繕に係るものを対象としていることが大きな違いと考えております。

続きまして、この交付金について砂川市が少ないのではないかということで、交付限度額の算定方法等についてでございます。交付金の交付限度額につきましては、第1次交付限度額は7,821万1,000円と示されたところであります。算定方法は、第1次補正の地域活性化・経済危機対策臨時交付金と同様に、地方交付税の算定において第1次産業就業者数、65歳以上人口、耕地及び林野面積により算定する地方再生対策費算定額及

び人口をもとにして財政力指数、過疎地域などの指定による数値を乗じ算定するものであります。

続きまして、交付金の使途についてでございます。使途につきましては、計画策定に当たり補助金などの対象とならない単独事業で、ここ数年のうちに実施が必要と考えられる事業のうち、地元の中小企業、零細企業の受注に努め、積極的に地域活性化等に取り組むこととされておりましたので、この点も考慮しながら事業の選定を行ったところであります。

最後に、第2次配分500億円の時期と活用についてでございます。交付金の予算計上額は総額5,000億円であり、そのうち4,500億円が第1次交付限度額として設定され、残りの500億円につきましては第2次交付限度額として、あすの安心と成長のための緊急経済対策の趣旨の反映状況を踏まえ、効果が高いと認められる事業を実施しようとするものに実施計画の交付対象経費から第1次交付限度額を除いた金額の範囲内で設定する予定で、内閣府地域活性化推進担当室において計画内容の審査を行い、各地方公共団体の最終的な交付限度額を提示するとされております。実施計画の国への提出期限が2月3日となっており、これまで示されております執行スケジュールから判断いたしますと、実施計画の審査中であると考えられるところであります。また、第2次交付がなされた場合につきましては第1次交付限度額7,821万1,000円に対し、交付対象経費を9,079万6,000円としておりますので、この対象経費の範囲内で対応してまいりたいと考えております。

○議長 北谷文夫君 市民部長。

○市民部長 井上克也君（登壇） 私から、中・北空知廃棄物処理広域連合に要する経費についてのご質問にご答弁を申し上げます。

地域計画の委託料が負担金に含まれているのか、また地域計画が提出されたと聞いているが、事実なのかというご質問でございます。まず初めに、地域計画の委託料の関係でございますけれども、平成21年度広域連合の負担金、砂川市分181万9,000円には含まれておりません。この地域計画につきましては、広域連合発足前の中・北空知地域施設整備準備会で作成したものでございます。

次に、この地域計画についてご答弁を申し上げます。昨年の12月定例市議会で広域連合の規約を議決していただきましたが、新焼却処理施設の建設においては財源として国庫補助の循環型社会形成推進交付金を予定しており、交付率は対象事業費の3分の1であります。この交付金の申請に当たっては、循環型社会形成推進地域計画書、いわゆる地域計画を作成し、環境大臣に提出することとなっておりますが、地域計画の作成においては国及び都道府県とともに循環型社会形成推進協議会を開催して地域計画案の内容について意見交換を行うこととなっております。このことから、去る1月22日に北海道庁にて3組合と北海道、環境省及び国土交通省とで協議会を開催し、意見交換をもとに計画案の調整

を図り、新焼却施設の建設主体である中・北空知廃棄物処理広域連合では2月2日に環境省に対し地域計画書を提出し、交付申請を行ったところであります。

○議長 北谷文夫君 土田政己議員。

○土田政己議員 それでは、再質疑をさせていただきますけれども、最初に地域活性化・きめ細かな臨時交付金についてでありますけれども、先ほど部長答弁ありましたようにこれまでの地域活性化交付金の違いは、結局ハード事業に限るということになっておりますけれども、この決定的な違いは国の一般財源ではなくて建設国債で行う、財政措置するためにそうなのだというふうにも聞いていますけれども、そのように理解していいのかどうか。したがって、ソフト事業はできませんと、ハード事業に限るのだというふうに言われているのですけれども、ただそのことと、しかし同時に福祉除雪などのソフト事業にも活用できるというふうに言っているというふうにも私どもも聞いているのですが、それは可能なのかどうか、まずこの2点についてお伺いします。

それから、私もいろいろ調べましたら砂川市のあれが、交付額が非常に少ないのですよね。この周辺の町よりも、人口が2,000、3,000という町よりも少ないので。以前は、森林面積が云々くんぬんということがありましたけれども、全く森林のないまちから見てうちのほうが少ないので、どうしてこうなったのかなというのがよくわからないのでお伺いしたのですが、先ほどお話がありましたように地方交付税の基準財政需要額の算定方法に準じた外形基準に基づいて配分するということになっていきますよね、その要綱では。この外形基準に基づいてというのが私もよく理解できないので、それに基づいて砂川市が少なくなったのかなと。例えばこの辺でいえば、妹背牛町よりもうちのほうはずっと少ないってどうなのだろうと。新十津川より少ないと見れば、これは森林面積があるから云々と前回説明があったのですけれども、今回妹背牛から見ても砂川市が少ないというので、全道の市の中でも歌志内に次いで砂川市が少ないようなことなので、この辺がちょっと私も理解ができないものですから、先ほど部長から説明があったように砂川市の財政が非常にいいから少ないのか、そういうふうに判断していいのかどうか、そのあたりについてももしわかればお伺いしたいなというふうに思っております。

それから、3つ目に、この交付金の使途については先ほど説明ありましたようにきめ細かなインフラ事業、整備事業で平成22年の1月1日以降に地方公共団体に計上されるものと。本来なら、新年度以降に一般財源や起債を充当して行う事業が相当これによって節約されると、地方自治体で見れば。その節約分を住民の要望の高いソフト事業に充当すべきであるというふうに言われているのですね。ですから、この事業はハード事業しかだめだけれども、その事業をやることによってこれまで一般財源とか起債を使ってこれから、ことしやらなければならない事業だったのがその財源が浮くのと、したがって市はそれらを今後の予算編成の中では住民要望の強いソフト事業に充当して、財源で、財源の余分を生じた分を基金に積んだりなんかしないでと経済対策として、地域の経済対策と

して使うべきだというふうに言われているのですが、そういうふう理解していいのかなのか、その辺のお考えがあるかをお伺いしたいというふうに思います。

それから、この点で最後ですけれども、今の部長答弁によりますと、うちは7,821万1,000円の交付なのですけれども、市で組んでいる9,000万というか、結局その差額を要望するという事なのか。今回交付額は7,821万1,000円なのですけれども、砂川市は九千何万の事業を組んでいるから。ということは、新たな事業は要望しないというふう理解していいのか。この事業の中の予算に充てるというのか。それとも、第2次配分では新たな事業を考えておられるのか。その辺がちょっとわかりづらいものですから、お伺いしたいというふうに思っております。

次に、広域連合に関する、広域連合のことなのですけれども、部長から答弁がありましたようにこの循環型社会形成推進交付金を受けるためには交付要綱というのがありまして、この交付対象事業を実施する市町村は、いろいろさっき言われたように環境大臣に提出しなければならないのがあるのですけれども、かなり各市町村のごみの減量化や環境問題に関する相当きめ細かい契約書をつくって提出するという事になっていますが、今聞きますと既にもう提出されているという事であれば、私たちはこれ口、何か意見を言う場というのが全くないのかどうか分からないのですけれども、この地域計画というのが非常に重要であって、この地域計画の中に既に今度建設されるであろう焼却炉の規模とか中身とか、そういうものがすべて含まれているだろうというふうにも思われるのですけれども、この地域計画はどこで示されるのか。これから広域連合議会開かれるから、広域連合議会で示されるのかどうか。我々も広域連合初めてなのですけれども、どこでそれ議会に示されるのか、この点だけお伺いしたいと思います。

○議長 北谷文夫君 総務部長。

○総務部長 善岡雅文君 それでは、私のほうからきめ細かな臨時交付金についてご答弁を申し上げます。

まず、1点目に建設国債が財源なのかと、今回の補正についてはということで、財源内訳については明確に示されておりませんが、恐らく赤字国債の中から賅われたというふうには考えております。

それから、2点目の福祉除雪にも使えるのではないかとということで、その辺については確かに我々のほうでは質疑応答を見ても載ってございませんので、把握してはございません。ただ、今回のきめ細かな臨時交付金の趣旨といいますのは、疲弊した地方のいわゆる雇用対策のためにはインフラ整備で雇用を確保しなさいというのもございますので、補助事業のない単独事業で必ずやらなければならない事業について実施をしようというふう考えたところでございます。

それから、交付算定額、他市町村と比べて少ないのではないかとというふうなご質問でございましたけれども、我々もその算定の根拠が漠然としておりまして、どういう基準なのか

というふうに考えてございましたけれども、先般その積算の中身についてある程度数値が出てございました。それをちょっと分析しますと、当然財政力も影響してきますけれども、一番大きな比重を占めていたのが第1次産業の従事者数、これが大きな比重、比重を占めておまして、芦別だとか新十津のような面積の大きいところでもばらつきがあるので、一体どういうことなのだろうという、中身のウエートが第1次産業のほうにかなりウエートが置かれていたというのがうちの交付額が一見少なく見える理由かというふうに理解をしております。

続きまして、今回のこの交付金で一般財源がかなり助かったのではないかと、この部分についてはソフト事業にも補正をかけて考えること、考えなかったのかという質問かと思えますけれども、これにつきましてはいわゆる第5期総合計画、22年までですけれども、あと1年ちょっと残っております。必要なソフト事業については、ある程度実施してきました。それで、また新たなソフト事業については今第6期の総合計画審議会の中でいろいろ論議しております。簡単にすぐソフト事業というのが出てきてやるというような種類のものでもございませんし、また23年以降の交付税の状況を見ますと決して明るい状況にないということで、今回公共事業につきましては今後も施設については古くなれば当然修繕していかなければならないというのもございますし、その辺の財政的な見通しも踏まえながら公共事業もやっていかなければならないし、ソフト事業についても今後考えていきたいというふうに考えております。

続きまして、今回の砂川市の配分額が7,821万1,000円で、事業費は9,079万6,000円組んでございます。これについては、実施計画を国のほうに出してございますので、新たなメニューというのはいままででございます。この事業の中でそれぞれ考えていかなければならないというふうに決められてございますので、新たな追加があった場合についてはこの事業の中で行っていきたいと。いわゆるメニューの中から事業費がふやせるものについて、ある程度入札減等で落ちた場合についてもその事業の中でももう少し面積をふやすだとか、そういう方法でも対応できるのかなというふうには考えてございます。

○議長 北谷文夫君 市民部長。

○市民部長 井上克也君 初めに、地域計画の内容でありますけれども、地域計画の内容につきましては循環型社会形成推進交付金交付要綱で定められております。地域の循環型社会を形成するための基本的な事項のほか、現状と目標あるいは処理施設の整備などの施策の内容、概算事業費、交付期間等、これらを計画の中で定めることとしております。

次に、地域計画について議会に対してどのような形で示されるのかというご質問でございますけれども、広域連合の初議会が2月24日に開催されるということになってございます。この初議会では、広域連合の広域計画をお示しするというにしておりますけれども、この広域計画の中で希望等について示されるという状況になってございます。

○議長 北谷文夫君 土田政己議員。

○土田政己議員 中心な点はわかりました。私どもこの臨時交付金も大いに活用して、今回の計画もその内容は否定するものでないし、いいことだというふうに思うのですけれども、非常に事業の中身が限定されていると。それは、先ほど言った建設国債が財源だからだというふうに言われていますけれども、ぜひ部長、国も雇用の拡大ということから、この福祉除雪についてはいいと。ほかのいろんなことはあるのだけれども、だからそれはダメなのだけれども、やっぱり雇用拡大というのが一つの大きな目玉になっているので、公共事業もそうですけれども、福祉事業もいいということにされておりますので、ぜひその辺は研究していただきたいというふうに思っております。

第2次配分については、砂川市の場合は新たな事業は起こさないというか、もう9,000万を出しているから、これ言われているように今回の対策の趣旨に沿った効果が高いと認められる事業に第2次配分を配分するということになっているようでありますので、ぜひ第2次配分もぜひ受けていただいて市の財政の健全化に努めていただきたいということを申し上げて終わります。

○議長 北谷文夫君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 (登壇) 私も何点か質疑をさせていただきたいと思えます。

今回は、とてもこの時期においては大きな補正額になっているのですけれども、まずは建設関係の事業がとても多くなっているというふうに思いますが、今回のこの補正においての地域経済への波及効果がどのように及ぼされるかというような点をぜひお伺いをしたいと思っております。

それから、耐震化の関係はわかるのですけれども、先ほども質疑応答がありました地域活性化・きめ細かな事業に要する経費、とても急いでの事業選択だったと思うのですけれども、砂川市というのはこういう急に大きな補助事業というか、交付金事業が出てきたときに、今回具体的に話していただければいいのですけれども、どのような過程での事業選択をされているのかお伺いしたいと思います。これ以外にもまだまだたくさん要望、要求というものはあると思うのですが、今回このような事業を選択された過程をお伺いします。

それから、先ほどの今地域活性化・きめ細かな事業の交付金に関してなのでも、提案説明によれば中小企業、中小、零細企業に活性化できるような内容だというようなお話があったのですけれども、現実的に耐震化の関係も含めてなのでも、中小、零細あるいは地元企業にどのような形での、その発注方法についてなのでも、市の考え方がどの辺にあるのかをお伺いしたいと思います。

最後なのでも、今回のこの補正全体として起債が幾らでしたっけ。8,350万ですか。起債を借りなければならないということになるのですけれども、前にどの交付金だかもう忘れてしまったのですけれども、起債の場合でもちょっと裏財源があるとか、余りいい言葉ではないかわからないのですけれども、そんなようなことを聞いたことがあ

るのですが、今回のこの8,350万、そのまんまもう市独自の起債という形になるのか、今私が言ったような仕組みが何かあるのかをお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長 北谷文夫君 総務部長。

○総務部長 善岡雅文君 (登壇) まず、1点目の今回の補正全般で地域経済の波及効果ということで地域活性化・きめ細かな事業に要する経費で事業費が9,079万6,000円、これ公共事業ですけれども、それから学校耐震化における補正が5億3,585万2,000円と。合わせますと6億を超える事業費ということで、昨今道も国の事業費も減っている中で砂川市内の中小企業者についても雇用の確保も厳しいという状況に置かれているという話を聞いてございましたので、これらの事業、結構大きな額になってございますので、ある程度雇用確保なり、また雇用による消費の増大など市内に与える影響は大きいというふうに考えているところでございます。

また、この交付金、きめ細かな交付金事業でございますけれども、どのような事業選択を行ったのかということでございまして、それぞれ各部のほうで懸案になっていて第5期でできなかった事業または第6期で想定している事業の公共事業の中から補助がなくてどうしても早急にやらなければならないという事業を優先的にピックアップしてもらい、その中から理事者も踏まえて事業選択をしたところでございます。

続きまして、今回の事業の発注方法、発注方法につきましてはこの交付金なりまたは耐震化については3校、3つの学校を行うということで、耐震のほうについては夏休み期間等工期の問題もありますので、いろいろ検討はしなければならないだろうと。限られた工期でやらなければならないというのもございますけれども、今回の趣旨からいきますと、なるべく多くの事業者が該当するようなことを基本に考えてまいりたいというふうに基本的には考えているところでございます。

それから、起債総額が8,350万円ということで、これは耐震化に係る起債なのですが、提案説明でも申し上げましたけれども、この耐震化につきましては安心・安全な学校づくり交付金、そのほかに公共投資臨時交付金も充当させていただいて、そのほかに補正予算債、この学校施設整備債ですけれども、内容は補正予算に伴う補正予算債という位置づけをされましたので、交付税の算入が100%ということで50%は償還に係る交付税算入、残り50%は単位費用の中に算入されるというふうに聞いてございますので、単位費用となるとやってもやらなくてもという考えもございますけれども、基本的な考えとしては100%交付税算入というふうになってございますので、一般財源はかなりかからない方法で耐震についてはいいタイミングで事業ができたかなと。これが22年度事業になりますと、国の事業仕分けの関係で耐震についてはかなり予算が落とされたというのもございますし、公共投資臨時交付金も22年度については該当がならないということで、砂川市にとってはかなりいいタイミングで耐震化の事業ができたというふうに考えている

ところでございます。

1点、答弁漏れがございました。これらの事業については、全部地元業者で、に発注したいというふうに考えております。

○議長 北谷文夫君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 詳しいことは、委員会も設定されておりますので、そちらのほうでお伺いしたいと思うのですけれども、今最後の最後のお答えの中で地元というふうな、まさにその点がとっても大事なところなのだろうなというふうに思うのと、あわせて先ほど質問でも、質疑でもしましたけれども、今回はきめ細かな事業の関係のほうは特に中小、零細というふうな位置づけがあるようにも聞いたので、地元市内企業においてもその発注の方法を工夫をしないと、なかなか本当に我がまちには小さな事業をやっているところもたくさんあるのですよね。どうしても大きな、市内であっても大きなところにどんと発注してしまうと、うまく下請でずつつながっていただければいいのですけれども、そうではないところには仕事が回らないというふうな形もどうやらあるようなのですよね。そこで、発注方法として今回のこのきめ細かなというのがそういう趣旨であるならば、何らかの今までとはまたちょっと違った工夫なり、そういうものがあるのではないかなというふうに思って質疑をしたのですけれども、今の総務部長のお話だと何もないような感じなのですよ。

それと、もう一つ、本当にこの6億もの補正予算を組むということは、地元にとってみればとてもありがたいと思ってもらいたい話だと思うし、地域経済にもとってもいい方向でなると思うのですが、その答弁が何かそれを地元の皆さんにアピールしてもらおう、もっともっとアピールしてもらったらいいなというふうに実は今思ったのですけれども、波及効果は単純に6億以上のお金が動くのですよという話なのですが、これはやっぱり提案する側としては、例えばこれによってどのくらいの雇用が生まれていくのだとか、もう少し要するにこのお金を市が出すことによって地域にどういうぐあいということをもうちょっと具体的な答えが出るような説明の方法というのがないのかなというふうに思うのですけれども、今具体的にあれば即1回目で総務部長はお答えをいただけたと思うのですけれども、どうもその辺が残念だなというふうに実は思っていて、以外と市民の皆さんはもう少し具体的な説明をしていただかないと、6億というお金がどういうお金なのかというのがなかなかわかりづらいのではないかなというふうにも私は思うのです。それは、金額的な話だけではないのです。つまりこれだけを市が提案し、議会が了としたことによってどれだけの波及効果が生まれるということは、もっともっと言葉で話せるのではないかなというふうに思うのですが、今はいかがでしょうか。その辺でご答弁というのは、改めてしていただけるようなことはありませんでしょうか。

以上です。

○議長 北谷文夫君 10分間休憩いたします。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時07分

○議長 北谷文夫君 休憩中の会議を開きます。

小黒弘議員の2回目の質疑に対する答弁を求めます。

副市長。

○副市長 小原幸二君 (登壇) 学校の耐震化、さらにはきめ細かな事業に対する入札の形態というなお話でございますけれども、今入札の形態をお話するのがいいのかどうかという部分はありますけれども、大ざっぱに申し上げたいと存じます。

今この学校の耐震化、さらに地域活性化・きめ細かな事業という部分については、ほとんどが小学校、中学校、学校に関連する事業でございます。学校に関連する事業ということについては、学校はそれぞれ春休み、夏休み、冬休み以外授業を実施しているというような状況がございます。そんな関係から、この授業期間中の子供たちに授業に支障があるような工事の発注方法については極力避けなければいけないであろうというふうに考えております。そういうことから、この学校の耐震化については金額的にもかなり大きな金額にもなります。外壁にブレースを入れる、それから内壁を耐震壁に取りかえるというような状況になりますと比較的大きな音も出るというような状況がありますから、極力学校の授業時間休みの期間、極力夏休みに集中した形の中で工事を実施していただかなければならないというような考え方がございます。そんな考え方から、ある意味では工期については極力大きな工事が出る部分の工事については期間短縮が必要になってくるというようなことから、できるものであれば、これはまだ決定ではございませんけれども、例えばジョイントベンチャー、ジョイントを組んで大幅な人数を動員をかけながら短期間に集中してやるというようなことも想定がされます。また、そうでない例えば砂川小学校の前庭、それから小学校の玄関、体育館、体育館についても授業の支障があってはいけないというような部分がありますから、そんなような形で極力大量の作業員を導入した形の中で実施するのが望ましいというようなことを想定したときには、何社かのジョイントを組んで実施するというような方法が最良の方法なのかなというふうにも実は考えております。

そんなような形でこの数字、学校耐震化ときめ細かな事業にかかわる金額については、先ほどもご答弁申し上げたとおり6億からの事業になります。この6億という事業費については、年間に1年間の公共事業に匹敵するような事業費というような状況で、これが21年度に発注というような形になります。そんな形と新たに22年度も新たな事業が出てまいります。そんなような関係から、これは私のほうから申し上げるということはできませんけれども、極力その事業者が重複しないような形でやっていただくのが市内経済に与える効果が大なるものがあるのかなというふうにも実は考えております。こちら辺については、ちょっと言い過ぎなのかもしれませんが、極力重複しないような形でやることによって市内経済が活性化すると、こんなような形になるかと思っております。そんなようなこ

とで極力授業に支障が出ないような形、そして経済効果が求められるような形で対応してまいりたいと、このように考えているところでございます。

○議長 北谷文夫君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 大体わかったのですけれども、細かいところは委員会ということですが、他市の場合での例なのですけれども、今回のうちよりもまだ少ない、同じ補正のことなのですけれども、この補正によってたしか2億何千人分の雇用が創設されるというような形で説明しているところも実はあたりもするのです。私は、できればやっぱり今後はそういう発信の仕方というのですか、を心がけていただければいいなというふうな思いもあって今回今質疑させていただいたのですけれども、ただ一つ、委員会で聞こうと思っていたのですけれども、実は委員会では聞けないかもしれないと思って、今3回目なので、1つお伺いするのですけれども、今回きめ細かの中で道路工事、道路での工事が歩道の関係であるのですよね。新しい市立病院の新病院を三方に囲む、参考資料にあるのですけれども、1、2、3と歩道の整備をするという、改修ですか、やるということになっています。これこの地図を見ながら思うのですけれども、1、2、3というのは今も歩道があるところではあるのですよね。ところが、この1、2、3の抜けた1と3のこの数字の間ですけれども、ここは今実は歩道がないところで、しかも新病院の出入り口の真っただ中のところにある市道なのですよね。何でここは歩道の整備というのを考えずにこの1、2、3をやるのかなというふうに思ったのか。これ委員会で聞くと、この予算についていないものは質問できないということになると困るので、今総括でちょっとお伺いしたのですけれども、この辺はどうなのでしょう。これ最後の質問なのですけれども。

○議長 北谷文夫君 副市長。

○副市長 小原幸二君 この図面から見ると当然の疑問かと思われまますけれども、この1、2、3については現在歩道があります。この1と3の間については、両側歩道ございません。そんな関係で、これについては新年度で、これ補助事業で計画、実は持っております。そんなことで、ここの部分については、要するに1、2、3については補助事業のメニューがないというような状況の中から1、2、3を選択させていただいたと、こういう考え方でございます。

○議長 北谷文夫君 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第1号の総括質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第1号は、議長を除く議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託し会期中審査を行うことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、そのように決定しました。

◎休会の件について

○議長 北谷文夫君 お諮りします。

予算審査特別委員会における審査が終了するまで本会議を休憩することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、本会議を休憩いたします。

休憩 午前 11時15分

再開 午後 2時15分

○議長 北谷文夫君 休憩中の会議を開きます。

◎日程第4 議案第1号 平成21年度砂川市一般会計補正予算

○議長 北谷文夫君 日程第4、議案第1号 平成21年度砂川市一般会計補正予算を議題とします。

予算審査特別委員長の報告を求めます。

予算審査特別委員長。

○予算審査特別委員長 土田政己君（登壇） 予算審査特別委員会に付託されました議案に対する審査の結果についてご報告申し上げます。

2月15日、委員会を開催し、委員長に私土田、副委員長に武田圭介委員が選出され、議案第1号について慎重に審査した結果、議案第1号 平成21年度一般会計補正予算は、簡易による採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長 北谷文夫君 これより予算審査特別委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで予算審査特別委員長の報告に対する質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第1号を採決します。

本案を、予算審査特別委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、予算審査特別委員長の報告のとおり可決されました。

◎日程第5 選挙第1号 中・北空知廃棄物処理広域連合議会議員の選挙について

○議長 北谷文夫君 日程第5、選挙第1号 中・北空知廃棄物処理広域連合議会議員の選挙についてを議題とします。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選とし、議長が指名することにしたいと思います。このことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、議長が指名することに決定いたしました。

中・北空知廃棄物処理広域連合規約第7条及び第8条の議員に北谷文夫議員、中江清美議員を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました北谷文夫議員、中江清美議員を中・北空知廃棄物処理広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、ただいま指名したとおり当選人を決定いたしました。

ただいま当選されました北谷文夫議員、中江清美議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知をいたします。

◎閉会宣告

○議長 北谷文夫君 以上で日程のすべてを終了いたしました。

これで平成22年第2回砂川市議会臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午後 2時19分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成22年2月15日

砂川市議会議長

砂川市議会議員

砂川市議会議員